4	⑴　青森県十和田市西三番町1―42　（115.30） ⑵　青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字七百54―2　（105.50）	北緯40度36分51秒東経141度12分40秒の地点と北緯40度36分57秒東経141度13分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯40度37分03秒東経141度13分22秒の地点と北緯40度37分15秒東経141度14分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯40度37分20秒東経141度14分27秒の地点と北緯40度37分24秒東経141度14分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯40度37分29秒東経141度14分57秒の地点と北緯40度37分36秒東経141度15分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯40度37分40秒東経141度15分39秒の地点と北緯40度37分44秒東経141度15分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯40度37分45秒東経141度15分57秒の地点と北緯40度37分50秒東経141度16分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯40度38分04秒東経141度17分06秒の地点と北緯40度38分09秒東経141度17分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	⑴　岩手県岩手郡滝沢村滝沢字大崎94―102　（287.40） ⑵　岩手県盛岡市玉山区馬場字赤坂9―1　（340.40）	北緯39度48分13秒東経141度08分27秒の地点と北緯39度50分21秒東経141度10分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯39度50分23秒東経141度10分45秒の地点と北緯39度50分54秒東経141度11分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度50分55秒東経141度11分20秒の地点と北緯39度51分44秒東経141度12分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	⑴　山形県酒田市高砂字官林続1―8　（63.20） ⑵　山形県酒田市上安田字竹ノ内198　（37.40）	北緯38度56分46秒東経139度50分00秒の地点と北緯38度56分58秒東経139度52分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
7	⑴　山形県酒田市高砂字官林続1―8　（63.20） ⑵　山形県酒田市法連寺字村前84―3　（47.50）	北緯38度56分46秒東経139度50分00秒の地点と北緯38度57分22秒東経139度53分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
8	⑴　山形県酒田市高砂字官林続1―8　（63.10） ⑵　山形県酒田市鶴田字前田203　（47.70）	北緯38度56分46秒東経139度50分00秒の地点と北緯38度56分24秒東経139度52分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
9	⑴　福島県郡山市駅前1―10―1　（309.20） ⑵　福島県郡山市西田町大田字堂作193―1　（387.50）	北緯37度23分43秒東経140度23分10秒の地点と北緯37度26分33秒東経140度27分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
10	⑴　神奈川県相模原市中央区中央6―3―1　（187.50） ⑵　神奈川県相模原市南区磯部2081　（113.30）	北緯35度34分07秒東経139度22分07秒の地点と北緯35度31分41秒東経139度23分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度31分00秒東経139度23分22秒の地点と北緯35度30分55秒東経139度23分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
11	⑴　茨城県古河市名崎4057　（71.10） ⑵　茨城県結城郡八千代町大字東蕗田字大須賀811―1　（75.90）	北緯36度10分47秒東経139度51分04秒の地点と北緯36度09分06秒東経139度55分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
12	⑴　茨城県下妻市黒駒字篠山1072―1　（75.00） ⑵　茨城県つくば市安食1547―1　（70.30）	北緯36度13分19秒東経139度56分12秒の地点と北緯36度10分24秒東経140度01分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
13	⑴　東京都目黒区中央町1―11―7　（104.80） ⑵　東京都品川区大井1―20―10　（77.40）	北緯35度37分40秒東経139度41分31秒の地点と北緯35度37分14秒東経139度42分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度37分13秒東経139度42分21秒の地点と北緯35度36分25秒東経139度43分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
14	⑴　茨城県土浦市川口1―1―22　（84.50） ⑵　茨城県つくば市花畑2―3　（95.90）	北緯36度04分51秒東経140度12分05秒の地点と北緯36度07分54秒東経140度05分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
15	⑴　茨城県つくば市花畑2―3　（95.60） ⑵　茨城県土浦市藤沢1574　（65.30）	北緯36度07分54秒東経140度05分02秒の地点と北緯36度07分27秒東経140度09分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
16	⑴　栃木県栃木市柏倉町1519―1　（413.80） ⑵　栃木県栃木市大平町西山田字太平坂3661―6　（354.00）	北緯36度24分31秒東経139度38分36秒の地点と北緯36度21分57秒東経139度41分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
17	⑴　群馬県伊勢崎市中央町20―24　（110.50） ⑵　群馬県伊勢崎市境下武士字石塚2220―2　（95.80）	北緯36度19分07秒東経139度11分53秒の地点と北緯36度16分48秒東経139度14分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
18	⑴　栃木県宇都宮市平出工業団地48―7　（185.30） ⑵　栃木県真岡市下籠谷4737―2　（147.00）	北緯36度33分40秒東経139度55分35秒の地点と北緯36度29分13秒東経139度59分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	⑴　長野県上田市大手1―10―16　（512.60） ⑵　長野県上田市諏訪形字腰巻1744―1　（511.00）	北緯36度24分06秒東経138度15分02秒の地点と北緯36度23分08秒東経138度14分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域